

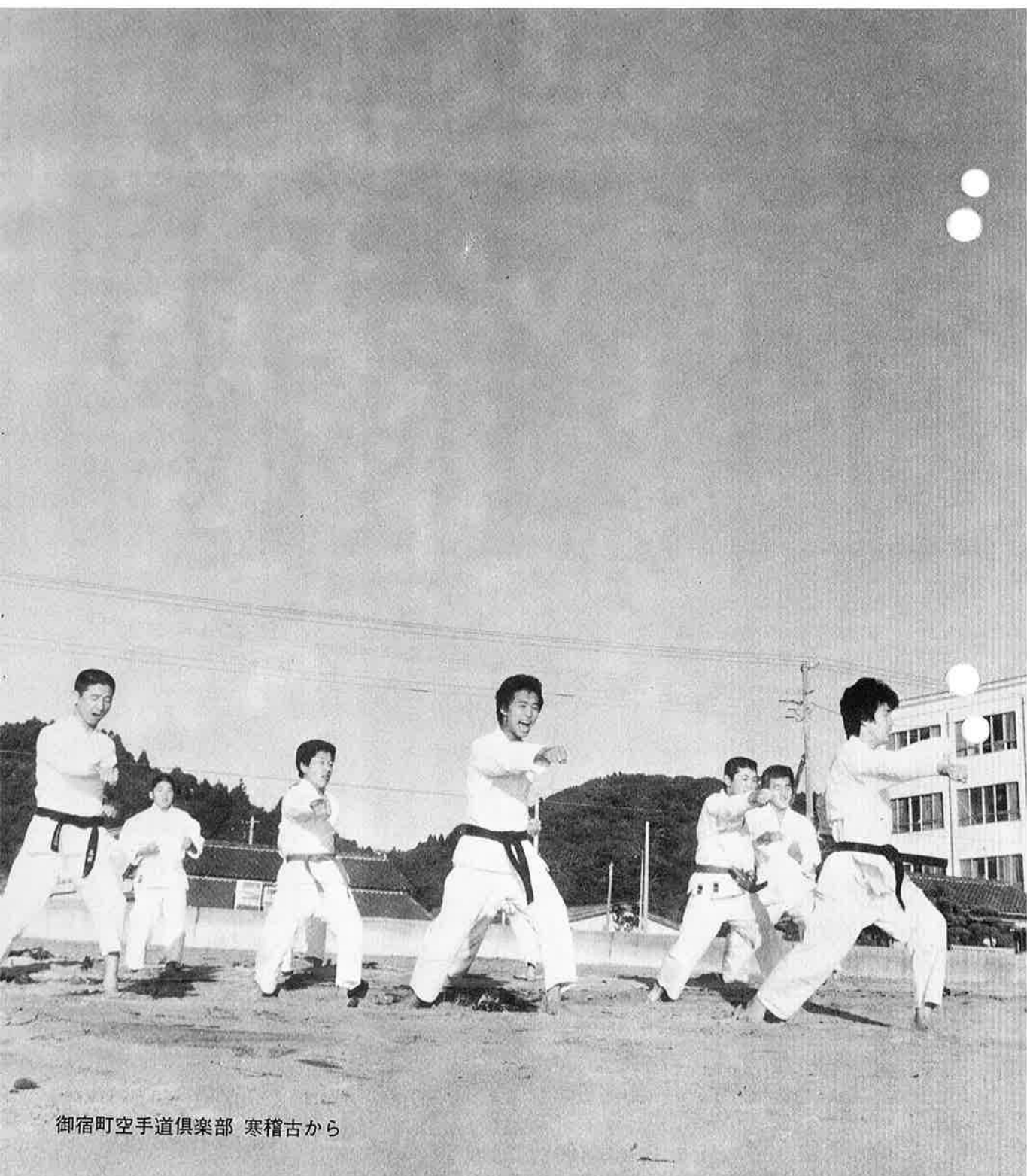
おんじゆく

2

昭和57年2月

第220号

千葉県御宿町役場



成人おめでとう

九十八名が社会人に

今年は、九十八名が社会人の仲間入りをしました。ギターの生演奏による合唱や、座布団何枚などのアトラクションがあり、なごやかな成人式典でした。



成人のことば

社会の一員としての

責任と義務を

岩和田 大谷 実

私たちは昭和三十六年にこの世に生をうけました。



聞くところによれば、当時我が国は敗戦の痛手から漸く立直り、正に発展への道を進もうとしている時でした。

以来、全国民は自からの仕事に熱心に励んで、今日の日本の発展を築かれたとことです。そのような状況の中で、私たちをここまで育ててくださった両親をはじめ、学校の先生方、地域社会の方々に改めて敬意を表し、お礼申しあげます。

成人に達したとはいうものの、まだまだ未熟そのものです。その歩む道はそれぞれ異なりますが、社会の一員として、又国民のひとりとして、責任と義務が果たせるよう努力を続けるつもりでありますので、今後とも一層のご指導をお願いいたします。

責任ある第一歩を

久保 井上芳恵

私たちは昭和三十六年に生をう

け、平和な時に過ぎてまいりました。ともすれば甘えの許される日々でしたが、今日からは責任ある大人としての第一歩をしようとしています。

法律的には選挙権を獲得し、お酒もタバコも許されます。

しかし、そのようなことは一人前であるという一つの象徴であるかもしれませんが、それは単なるうわべだけのものにすぎません。

それよりも、心の底から成人としての人格の形成、社会的な責任を立派に果たせる大人として、今日この日から努力してゆかなければいけないと思います。

よく人の顔はその人自身を表すといえます。

自分自身に自信を持った生き方をしていれば、その人の顔は輝き、どんなに外面的に美しい人よりもはるかにすばらしい顔になると思えます。

二十歳を迎え大人の仲間入りを



した私たち、自己に対して厳しい目を失うことなく、若々しい精神と不屈の魂をもち続け、自己の信じる道をまっすぐ歩いていくことを、今日この晴れの日に心深く誓い合いたいと思います。

今から二十年前、
町ではこういうこと
とがありました。

●昭和35年10月1日の国勢調査によると人口は、9273人。

●有線放送施設が作られる。

●岩和田漁業協同組合の荷捌所を建設。

●布施小学校設立五十周年記念式

消防功労者を表彰

出初式

御宿町消防団出初式は、一月七日午前十時から須賀駐車場において開催されました。

消防団員二百六十余名が参加し、第八分団と第十分団による、小型ポンプ操法や、第十分団による、小隊教練がひろげられました。

また、永年消防に功労したことにより、つぎの方々が表彰されました。



第8・10分団による小型ポンプ操法



なぎさマラソン大会から

典、布施小学校校歌でできる。

●昭和36年度の町の予算は4018万円。

●御宿中学校を増築。

●運輸省航空標識所が岩和田轟台に設置される。

●六軒町町営住宅が建設される。

昭和57年御宿町消防出初式受表彰者名簿

千葉県知事功労章

本部情報部長 増田 益雄

千葉県知事精勤章

本部指導部長 島津 義忠

第2分団副分団長 三上 和男

第10分団班長 石井 好忠

夷隅支庁長章

第3分団分団長 鈴木昭之助

第4分団副分団長 柳 尚武

第7分団副分団長 岩上日出夫

千葉県消防協会功労章

本部指導部長 竹原 光男

千葉県消防協会精勤章

第1分団班長 岩瀬 政義

第6分団団員 井上 実

本部ラッパ隊員 吉野 安雄

千葉県消防協会夷隅支部長功労章

本部ラッパ隊班長 中村 徳治

千葉県消防協会夷隅支部長精勤章

第1分団部長 岩瀬 能和

第7分団部長 若山 重樹

第8分団班長 君塚 和徳

第10分団班長 石井 文男

御宿町長功労章

第1分団班長 高橋 丈夫

第2分団班長

第3分団班長

第4分団団員

第6分団団員

第7分団班長

第8分団団員

第10分団団員

第10分団団員

第10分団団員

御宿町消防団長特別表彰

第10分団

御宿町消防団長精勤章

第1分団団員

第2分団団員

第3分団団員

第4分団団員

浅野 進

内山 浩

鈴木 正義

君塚 藤夫

第6分団団員

第7分団団員

第8分団団員

第8分団団員

第10分団団員

第10分団団員

第10分団団員

本部ラッパ隊

御宿町消防団長特別功労章

第1分団班長

第1分団団員

第1分団団員

第1分団団員

第1分団団員

峰岸 正弘

殿岡 雅浩

吉野 茂夫

氏原 孝雄

吉野 正志

佐藤 茂雄

新井 正一

非上 功一

高橋 丈夫

中村 春雄

石井 春夫

井上 栄治

白鳥 洋治

第10分団による小隊教練



税務課●座談会

税金は社会共通の費用をまかなう会費です

— 本日はお忙しいところご出席頂き有りがとうございます。

日頃税務行政に関してご協力を頂いておりますが、税金や税務課の仕事の内容について、今日はいろいろな角度から話し合いをしていただきたいと思っております。

最初に税金と税務課の仕事について簡単に説明します。税金を大きく二つに分類すると国税と地方税に分けることができ、表のような種類があります。

税金の種類

区分	直接税	間接税等
国 税	所得税、法人税、相続税、贈与税	酒税、砂糖消費税、揮発油税、石油ガス税、物品税、自動車重量税、入場税、トランプ類税、関税、地方道路税、有価証券取引税、通行税、取引所税、とん税、特別とん税、印紙税、登録免許税、日本銀行券発行税、航空機燃料税
地 方 税	道府県民税、事業税、自動車税、鉱区税、狩猟免許税、固定資産税、入猟税、水利地益税	不動産取得税、道府県たばこ消費税、娯楽施設利用税、料理飲食等消費税、自動車取得税、軽油引取税
	市町村民税、固定資産税、軽自動車税、鉱産税、都市計画税、水利地益税、共同施設税、宅地開発税、国民健康保険税	市町村たばこ消費税、電気ガス税、木材引取税、入湯税



左から吉野久子さん、高梨悦子さん、日置好子さん

直接税と間接税ということばをよく耳に思うと思いますが、納税者が直接税金を負担する場合に直接税といい、税金を負担する人が直接税金を納めるのではなく納税者以外の手を経て納入する場合に間接税といっています。

町税とは……
地方税の中でも、県税と町税に分かれ、県に納入するものを県税、町に納入される税を町税と言います。町税の主なものの説明しますと、

住民税 御宿町の区域内に居住

している方に納めていただく税金で、一月一日現在の居住地で納めていただくことになっています。

固定資産税 これは一月一日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税されます。

電気税 これは皆さんが毎日使っている電気についての税金で、一か月の使用料金が三千六百元以下なら税金はかかりませんが、仮に三千七百元使ったとしますと、三千七百元に税率五%がかかります。

昭和五十五年度は一千九百七十七万二千元が町の収入になりました。

たばこ消費税 この税は、町でタバコを買った時に消費税として町に入ってくるもので、御宿町の人が他市町でタバコを買っても御宿町の税収入にはなりません。

百八十円のマイルドセブンを買った場合一本当り一円四十七銭五厘、一箱(二十本)で二十九円五十銭が町の収入になっています。昭和五十五年度には三千四百七十五万五千円が町の収入になって

います。

以上が町税の主なものですが、次に国税について説明しますと……

所得税 所得税は、一年間に得た所得に対して課せられる税で、所得に応じて、十%〜七十五%の税率により課税されます。

国税の三分の一以上を占め、代表的な存在になっています。

相続税 相続税は、相続や遺贈によって資産を取得した人に対し、それぞれ資産の価格に応じて十%〜七十%の税率によって課税されるものです。

この場合二千万円が基礎控除になり、さらに相続人一人につき四百万円の控除があります。

贈与税 贈与税は、他の個人から財産を受けた人に対して、その贈与を受けた財産の価額に応じて所得税と同様に、暦年ごとに課税されます。

ただし一年間に六十万円以下の贈与なら課税の対象になりません。また、婚姻二十年以上の夫婦間の場合、配偶者控除として一千万円が控除されます。(居住財産のみ)

以上概略について説明しましたので、税や税務課に対して日頃皆

さんが感じていることを話し合いたいと思います。

町の一般会計に占める町税の割合は二三・三%

高梨さん 町の一般会計に占める町税の割合はどうなんでしょうか。

——昭和五十五年一般会計決算によりますと、歳入総額は十六億



九千五百九十二万五千円で、その内町税は三億九千八百三十四万三千円で、歳入総額のおよそ二三・三%を占めています。他には地方交付税とか、国・県の補助金、財産収入などが歳入の主なものです。

柳さん 町民一人当りどのくらいの町税を収めていることになるのですか。

町民一人当り四万五千八百二十三円で、一世帯当りの額は十六万五千二百九十九円になります。

保健税の滞納は、ただで通院するのと同じことです

日置さん 税金を滞納される方はいらっしやるんですか。

日置さん 住民の方の認識も足りないと思います。

——保険税の滞納者がめだちますね。国民健康保険は相互扶助を目的としていますから、納めないと病気になるって医者にかかった場合、他人にお金を払ってもらおうと同じ事になりますから、必ず納めてもらわなければならぬものなんです。

私も長い間病気にかからなかったから、かけ捨てをしているのと同じなので、健康なんだからと思つて慰めていましたけど、実際に病気になるってお医者にかかってみると、健康保険のありがたさがよくわかりました。

「今年是不景気で所得が減ったのに、保険税が昨年より多くなつて払うのに困る。」ということをよく耳にしますが、保険税は前年の所得に応じて算定しますから、今年所得が無くて、前の年に所得があると高く感じると思います。

高梨さん 保険税が一番多い感じがしますからね。

所得に応じて算定してありますので納められないという事は無い

新井さん 町民の多くの方は、「たくさん保険税を払っているのに還元されない」と感じていらっしやると思います。

——固定資産税について補足説明しますが、土地は課税価額が十五万円以下なら課税されませんし、家屋も八万円以下なら課税されません。また、家屋を新築した場合、百六十五平方メートル以下の専用住宅なら百平方メートルにつき、三年間二分の一の税額軽減という

実際に、病気になるってお医者さんにかかっても、払うのは三割負担ですむわけですから、どのくらい国民健康保険で負担してくれているかわかりませんか。

吉野さん そうですね。そうすれば保険税を滞納する方も減ると思いますね。



左から柳 弘子さん、新井 春さん

特典もあります

新井さん 家屋の評価替えはどのようにするのですか。

——家屋の評価替えは、ここ二十年近く評価替えされていません。

新井さん 私は納税組合に入っている関係もあつて、あまり納付書をよく見ないんです。

ですから、家屋は毎年古くなる

課税の対象にならない贈与とは？

日置さん たとえば娘にお金を贈与した時に、一度にあげると課税されるので、毎年六十万円ずつ数年間に分けてあげれば、課税されないわけですね。

——そのとおりです。

柳さん 土地を贈与する場合、一か所の土地を、六十万円相当分に分筆して贈与しても良いのですか

日置さん それでは、一か所で六十万円以下の土地なら贈与はできるのですね。

——そういうことになります。

しかし、農地だけは、農業委員会の許可が必要になります。

日置さん あげる物があれば少しずつあげておけばいいんですね。

(笑)

——相続に関するもめごとがたえませんからね。実際にもめごとが起きないとわからないんですね。

ですから生前に、整理しておくことは必要ですね。

全世帯納税組合に加入して収納率一〇〇％に

柳さん 先ほど滞納者の問題が出ましたが、納税組合に加入をしていただければ、滞納はなくなると

——本日は、お忙しいところありがとうございました。皆様からご指摘いただきまして、これを、これからの行政に反映して行きたいと思えます。どうぞこれからもよろしく願っています。

——現在、納税世帯数は二千二百六十件で組合加入者は千五百六十人、組合未加入者は七百人。加入割合は七十％です。一件でも多く加入してくれるように努力していますが、なかなか加入してくれないのが実情です。

なるべく滞納が出ないように、徴収の方法なども工夫しているところですよ。

確定申告はお早めに

- | | |
|-----|--------|
| 出席者 | 高梨悦子さん |
| 須賀 | 新井 春さん |
| 久保 | 柳 弘子さん |
| 六軒町 | 日置好子さん |
| 岩和田 | 吉野久子さん |
| 上布施 | |

事業を営んでいる人、給与以外に収入があるサラリーマンの方などにとって、一年の総決算ともいえる確定申告の季節となりました。

15日、贈与税の申告は2月1日、3月15日です。3月10日すぎになりますと、例年、税務署の窓口は大変混雑し、ゆっくり相談ができなかつたり、長時間お待たせすることがあります。申告と相談は、できるだけお早めにお済ませください。

得税の確定申告は2月16日～3月

毎年確定申告を自分でお書きに

なっている方はもちろん、これまで書いたことのない方も、ご自身で書きあげるようがんばってみてください。

なお、お書きになった申告書は郵送でも受付けております。

さて、サラリーマンの方でも確定申告をしなければならぬ場合や、した方がお得な場合があります。

確定申告をしなければならぬ場合は、①給料・給与の総額が1千万円を超えるとき②2か所以上から給与をもらったとき③給与以外の所得が20万円を超えるときなどです。

また、確定申告をした方がお得な場合は、①マイホームを取得したとき②火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき③病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき④お勤めを年の途中でやめて、再就職していないときなどで、確定申告をすることにより所得税が還付されることがあります。

詳しいことは、最寄りの税務署又は税務相談室(分室)でお尋ねください。次のとおり説明会、無料相談が実施されますのでご利用下さい。

三税共同説明会・出張相談及び

税理士会無料相談日程表

●三税共同説明会（所得税・事業税・住民税共同説明会）
 3 / 1 (月) 10:00 ~ 16:00
 御宿町商工会

2 / 9 (火) 13:00 ~ 15:30
 大原町児童館

2 / 10 (水) 13:00 ~ 15:30
 大原町児童館

2 / 16 (火) 13:00 ~ 15:30
 勝浦市民会館

2 / 17 (水) 9:30 ~ 16:00
 大原町児童館

2 / 18 (木) 9:30 ~ 16:00
 大原町児童館

2 / 19 (金) 9:30 ~ 16:00
 勝浦市民会館

●出張申告相談（税務職員による申告相談）

2 / 17 (水) 9:30 ~ 16:00
 大原町児童館

2 / 18 (木) 9:30 ~ 16:00
 大原町児童館

2 / 19 (金) 9:30 ~ 16:00
 勝浦市民会館

2 / 26 (金) 9:30 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 1 (月) 9:30 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 2 (火) 9:30 ~ 16:00
 勝浦市民会館

2 / 26 (金) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 1 (月) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 2 (火) 10:00 ~ 16:00
 勝浦市民会館

2 / 26 (金) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 1 (月) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 2 (火) 10:00 ~ 16:00
 勝浦市民会館

2 / 26 (金) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 1 (月) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 2 (火) 10:00 ~ 16:00
 勝浦市民会館

2 / 26 (金) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 1 (月) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 2 (火) 10:00 ~ 16:00
 勝浦市民会館

2 / 26 (金) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

3 / 1 (月) 10:00 ~ 16:00
 大原町児童館

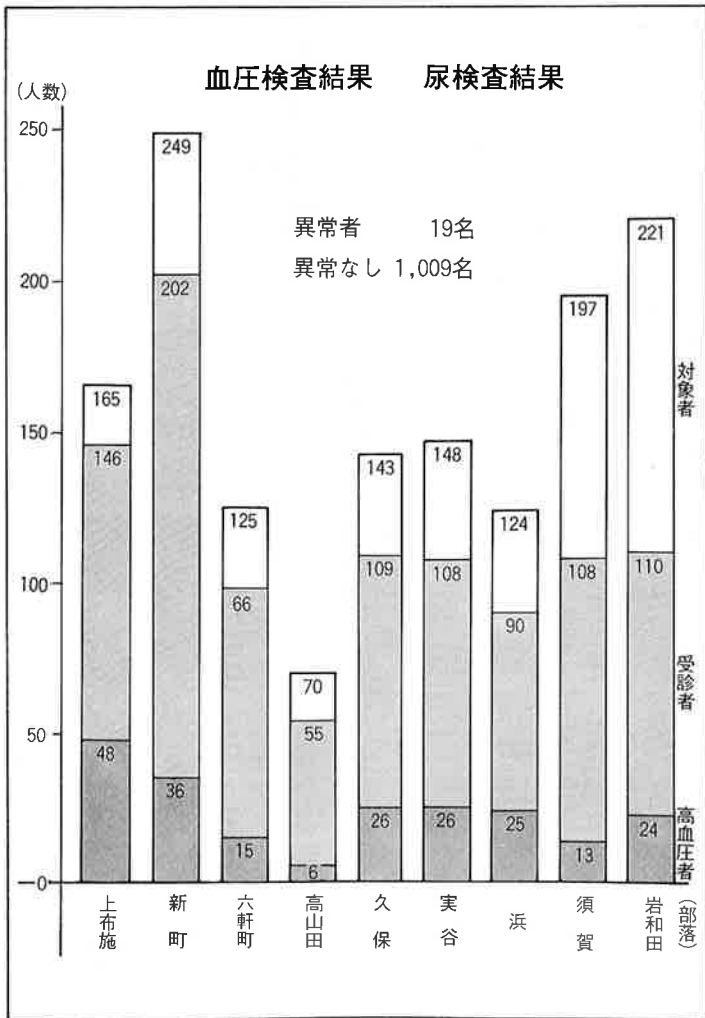
健康だより

死因のトップは心臓病、住民検診を受けましょう。

成人病（脳卒中・心臓病・ガン・糖尿病など）に対する関心が高まっている中、住民検診として、今年から血圧・尿検査をあわせて実施しましたが、その結果は表のとおりです。

ほとんどの部落で、平均受診率が71%を越え、特に受診率が高かったのは、上布施・新町・六軒町でした。

対象者の10名のうち7名は受けていただいたことになりすが、残りの3割の方は受診されていませんので、来年は、ぜひ受診して



いただきたいと思えます。

なかでも高血圧者は受診した人

10人中2人もしめており、特に上布施・浜地区では、多くみうけられました。これから特に寒くなり

ますので、御注意下さい。又、受ける方の中には、もし病気が見つかったらと不安に思う方もいるでしょうが、表をみてお解りのように、ほとんどの方は、異常がありません。

病は早期に発見し、治療すれば

医療費に苦しむことも、体の不自由を感じることもありません。

「自分の健康は自分で守る」と言われている現在ですが、なかなか自分から病院に行く機会は少ないものです。

ですから無料で健康管理ができる、このような機会を有意義に使う、我町の成人病による死亡を少しでも少なくしたいものです。

（55年度の御宿町の死因は、一位心臓病・2位脳卒中・3位ガンで

●健康相談
 毎月第4木曜日 保健室
 毎月2日 午前 実谷区民館
 午後 新久井青年館

●血圧測定
 毎月第2金曜日 公民館

●無料申告相談（税理士会による申告相談）

大原町児童館
 10:00 ~ 16:00

陸・海・空

自衛官募集

▼応募資格 18歳以上25歳未満の男子(今春高校卒業見込み者を含む)

▼身分 特別職国家公務員

▼初任給 9万6千円

▼手当 ボーナス年3回(4.9カ月分)その他勤務内容により各種手当支給

▼衣食住 被服、寝具、食事等無償で支給又は貸与

▼福利厚生 運動、娯楽、教養等各種施設有り

▼特典 技術教育(車輛、通信、航空機、艦艇等)により各種資格免許取得可能

志願案内、手続等については、役場総務課にお問い合わせ下さい。

**10円玉1個しか
なかったら**

公衆電話でもし10円玉1個しかなかったら、あなたはウロ覚えの番号をまわしますか？

みなさんの電話のかけ方状況を調べてみたら10回に3回のムダなダイヤルがあります。その大半はダイヤルミスや、ダイヤル後切ってしまうものです。番号のわからないとき、あやふやなときは必ず番号簿、メモ帳で確かめてからダイヤルしましょう。

また調べた番号はメモしておく、と、次にかけるとき便利です。



文化祭句会

席題 文化の日その他

~~~~~作品集~~~~~

猪鼻 幸栄

山風や花火に明けて文化の日

曾根 黙歩

やわらかに飯焚きあげしとろ、汁

河崎 康代

紅色の一際さえて残り菊

原田 光子

うす曇りなれどはなやか文化の日

佐藤 笑人

掃くよりも手にて拾いし一葉かな

石井 江津

久々の人となごめり文化の日  
星野 倭子  
柿一つ取りのこされて夕映す  
瑠璃 通恵

跳ねること入りくる子らや文化の日  
今井 アキ

文化祭撥打つ音の勇ましく  
土井 久恵

燃えつきる火に枯草をどつと積む  
岩瀬 京子

文化の日今川焼は人だかり  
市原 さき

縫いものを早目に仕舞い十三夜  
伊藤 十九二

黙りこむ二人の老の夜長かな  
猪鼻 とき

貼りかけし障子そのま、立語  
石田ゆき緒

浦の子も賞されつどふ文化の日

## 若人の船

(五名参加)

財団法人ブルーシー・アンドグ  
リンランド財団(B&G財団)

の好意で現在町民の運動施設として、体育館とプールの建設が進められておりますが、B&G財団の

事業として、毎月実施されている青少年の海外体験航海が今年もおこなわれることになり、参加者を

募集したところ、次の五名の方から応募がありました。  
この海外体験航海は若人の船と呼ばれ、十八歳から三十歳までの青少年を対象に規律正しい団体航海の生活を体験させ相互の友好を築き、連帯と協調の精神を涵養すると共に、海事に関する理解と感心を深め、併せて海外の歴史、産業および経済等にふれさせることに

より、国際的視野を広めさせ、かつ現地での交換を通じて、国際親善に寄与させることを目的として

いるものです。出発は、Aグループが三月十四日、Bグループが三月二十三日で、約十一日間の予定で台湾/ホンコン等を訪問する予定です。参加者は、藤井利一(新町)、尾上信利(浜)、式田ゆり子(浜)、滝口一浩(新町)、加藤清二(六軒町)

御宿町成人教養講座  
開催について

テーマ 「青少年の問題 行動と親のかかり」

講師 お茶の水女子大学教授 河野重夫先生

会場 御宿町公民館

日時 二月十七日(水)  
PM 1:30 ~ 3:30

発行・千葉原御宿町 発行責任者・高梨 秀治

編集者・氏原 憲二

主催 御宿町公民館、御宿町教育研究会/御宿PTA連  
絡協議会



十二月届 男3 女1 計4  
区名 出生児 保護者

浜 米本 江里 清司  
久保 大竹 善隆 隆道

岩和田 殿岡 幸介 春仁  
鳴村 勝 文夫

十二月届 男3 女3 計6  
区名 死亡者 年齢

須賀 鶴岡ちひろ 0  
高山田 鈴木 賢吉 72

久保 岩瀬 千ヨ 71  
新町 森 藤吉郎 82

吉野 榮 83  
上布施 関野 なか 91

| 人口     |        |
|--------|--------|
| 12月末現在 |        |
| 男子     | 4,001人 |
| 女子     | 4,397人 |
| 計      | 8,398人 |
| 世帯数    | 2,433戸 |